

三重県は何地方？

日本には関東地方や近畿地方などさまざまな地方区分がみられますが、区分方法についての明確な決まりはないため、各省庁や企業はそれぞれの地方区分を用いています。こうした中、地理教科書・地図帳では、三重県を近畿地方に区分するのが習わしとなっています。これは、地理教育のための地域区分として、明治時代の国定教科書から始まったものといわれています。なお、国土交通省や経済産業省などでは三重県を中部地方、農林水産省や気象庁などでは東海地方に区分しています。

お知らせ

地図帳の拡大字版が発行されます！

平成20年4月、弱視の児童の方々のために『楽しく学ぶ小学生の地図帳4・5・6年一初訂版』の拡大字版が京都のボランティア団体より発行されます。地図全体や文字を大きく再編集し、学習しやすい内容・構成になっています。

[おもな特徴]

- 1) 地図は全体を大きく拡大し、見やすくしています。
- 2) 都市、山、川などの主要な地名はひときわ大きな文字で見やすく表記しています。
- 3) 海岸線を太く表し、都道府県の形がくっきりと見えるようにしています。
- 4) 主題図、統計、キャラクターのセリフなども大きな文字で掲載しています。
- 5) 印刷・製本などの装丁は教科用図書の地図帳とほとんど同じです。

(B5判、上巻262ページ、下巻266ページ)

[お問い合わせ先]

ボランティアサークル点友会 〒621-0833 京都府亀岡市東つづじヶ丘曙台1-7-17
TEL/FAX 0771-22-5274 担当：石津 利幸



拡大字版地図帳（実寸）



教科用図書地図帳（実寸）